

**「令和5年度横須賀市食品衛生監視指導計画（案）」に
お寄せいただいたご意見と本市の考え方**

令和5年（2023年）2月1日から2月28日までの間に「令和5年度横須賀市食品衛生監視指導計画（案）」について市民の皆様等からご意見の募集を行った結果、計3件のご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見とそれらに対する市の考え方は、次のとおりです。

監視指導計画について寄せられた意見：3件

意見	市の考え方（対応）
2 ページ 4 重点監視指導項目	
<p>（2）食中毒予防対策</p> <p>近年、利用が拡大しているフードデリバリーサービス（外部業者）を活用した宅配をはじめ、デリバリー・テイクアウトの食品にかかる衛生管理（食中毒の予防対策）について、厚生労働省の通知に準じた適切な管理がなされるよう、指導監視を徹底してください。</p>	<p>市ホームページなどでテイクアウト実施時の衛生管理について周知していましたが、今後も継続してテイクアウト等を実施する飲食店業者に対して、テイクアウトに適したメニューを選定すること、施設の規模に応じた提供食数とすること、加熱が必要な食品は中心部まで十分に加熱すること及び適切な温度管理を行うことを指導していきます。</p>
<p>ここ数年コロナの影響で計画通りに進まなかったようですが、令和5年度はコロナ前の頃に戻って進められると良いと思います。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、令和5年度は策定した計画通りに監視指導が実施できるよう努めていきます。</p>
7 ページ 8 食品衛生についての情報提供・意見交換・普及啓発	
<p>（5）食のセミナーの開催</p> <p>令和5年3月のジビエのセミナー、近年の動向に応えた興味深いテーマだと思います。令和5年度もそのような、時代に応えたセミナーを開催していただくと、市民の方も喜ぶと思います。</p>	<p>食のセミナーのテーマは、近年の食品衛生に関する動向や新たな知見など、市民の知りたい情報が提供できるよう設定していきます。</p>

（事務担当）横須賀市民生局健康部保健所生活衛生課食品保健係

電話 046-824-2191

FAX 046-824-2192